

平成19年度 公立大学法人福岡県立大学年度計画

中期目標項目	中期計画項目			19年度年度計画		予算額	
	中期計画項目	実施事項	実施計画	内容	19年度達成目標		
1 教育	1 教養教育の充実 【内容】 公立大学法人福岡県立大学の教養科目は、豊かな感性、柔軟な思考力、緻密な理論構築力及び自己表現能力の習得を目指す。	1 カリキュラムと科目内容の検討・改編 【内容】 専門科目の基礎と社会人・職業人として身につけるべき教養という観点から、カリキュラムや科目内容を検討・改編する。	改編後のカリキュラムの実施と修正 (H19～H23)	○既存の全学共通科目全体を見直し、科目を整理 ○専門的職業人育成のための新科目の開設を検討	○試験のコースの開設 ○改善した授業科目数：全教養科目 ○学生の成績：良以上80% ○学生による授業評価：4以上75% ○個人業績評価(授業活動)：B評価以上75%	119	
		2 教養演習の改善 【内容】 従来の教養演習を見直し、課題発見・解決能力、理論的思考力、自己表現能力をさらに高めるために授業内容と授業方法の継続的改善を行う。	共通テキストの導入と改善 (H19～H23)	○教養演習担当教員及び受講生に対する統一的教育演習の目的・内容・方法を周知徹底 ○授業総括中における必要に応じた内容や方法の修正と追加 ○次年度の教養演習受講生及び担当教員に対するアンケート調査と意見収集 ○次年度の授業内容及び方法の検討と改善 ○テキストの改訂	○テキストの導入 ○問題点の点検・改善 ○学生の成績：良以上80% ○学生による授業評価：4以上75% ○個人業績評価(授業活動)：B評価以上75%	500	
	計						619
	2 専門教育の充実 【内容】 ○専門教育は、本学の特色を活かし、社会福祉学、社会学、心理学、教育学、看護学といった専門分野だけでなく、相互に他の分野にも対応できる能力を育成する。 ○社会学では地域社会における社会現象を実践的・理論的な視点から分析し、地域問題を創造的に改革できる人材を育成する。	1 カリキュラムと科目内容の検討・改編 【内容】 ○専門教育充実の視点から、カリキュラムと科目内容を検討と改編を行う。 2 経路型実習の導入 (看護学部、人間社会学部社会福祉学科) 【内容】 ○地域の保健・福祉課題を自ら考え、対応する能力を育成するための経路型実習を導入する。 ○基礎的な知識・技術を1・2年次で習得し、3・4年次の実習で現場を経験することで、専門知識や技術を柔軟に活用できる能力を育む。	カリキュラムと科目内容の検討・再編 (H18～H19)	○平成20年度からの導入に向けて、以下の取り組みを実施 ・人間社会学部 … 専門教育のカリキュラムの見直し ・看護学部 … カリキュラムと科目内容を全面的に見直し・検討	○カリキュラムの作成	—	
	○社会福祉学部では、保健・看護・心理の基礎知識を備えた社会福祉士、精神保健福祉士の専門職業人を育てる。 ○人間形成学部では、生涯発達視点から、心身の発達・成長と教育に関する理論を理解し、実践的に役立つことのできる人材の育成を目指す。 ○看護学部では、健康問題に対して広い視野から柔軟に対応し、創造的な解決策を構築できる保健師・助産師・看護師・薬師の育成を目指す。高度な地域保健福祉の総合的な実践、保健福祉サービス供給のシステムの中核を担うことのできる人材を育成する大学院教育の充実を図る。	3 情報教育の拡充を通じ、地域社会を多面的に考察できる人材を育成する教育の強化 (人間社会学部社会学) 【内容】 社会学科のカリキュラムは、5つの系(現在社会学系、情報系、地域系、公共福祉系、国際系)から構成されている。このうち、特に情報系を拡充し、流動的な社会的・文化的状況に関する情報を収集・分析し、各地域における社会問題を自ら発見し、かつ解決できる能力の強化を図る。具体的には、社会調査士資格取得に必要なカリキュラムを整え(平成17年度より開始)、情報収集・分析能力の強化を図りつつ、地域系や公共福祉系のカリキュラムと併せて、地方自治体・社会福祉協議会・福祉系NPQなどの地域・福祉マネジメント系の仕事に必要な力を習得させ、また、現在社会学系や地域系を併せて、地域情報・教育産業・若業などの企画・情報系の仕事に必要な力を習得させる。	社会調査士資格取得に必要なカリキュラムの導入 (H18～H23)	○社会調査士資格取得に必要なカリキュラムの継続 ・社会調査及び資格制度に関するガイダンスの強化 ・関連科目の連携強化	○人間社会学部 ・調査研究報告書(第Ⅱ期)の作成及び実施計画書の作成 ○看護学部 ・次年度実施領域の拡大 ・学生の成績：良以上80% ・学生による授業評価：4以上75% ・実習先アンケート：良好評価75%	540	
	4 実践力を身につけさせるための体験的学習の推進 (人間社会学部人間形成学科) 【内容】 地域住民の生涯発達を助成する実践的能力を高めるため、授業において、専門的知識の習得にとどまらず体験的学習場面を増加する。専門的知識や技術の実践的活用能力を高める。	体験的学習導入拡大の検討 (H18～H19)	○平成20年度からの実施に向けて、以下のことを検討 ・体験的学習に関する理論的検討と共通理解 ・体験的学習の実践事例、他大学等における導入事例の収集と検討 ・現在のカリキュラム(専門教育科目)の全体構造と教育方法の分析 ・現在のカリキュラム(専門教育科目)に関する学生の意見集約と分析	○関連科目の連携強化 ○学生に対する個別相談の実施	34		
				○実施計画書の作成	134		

平成19年度 公立大学法人福岡県立大学年度計画

中期目標項目	中期計画項目			19年度年度計画		予算額
	中期計画項目	実施事項	実施計画	内容	19年度達成目標	
※1 教育の 続き	※2 「専門教育の充実」の続き	5 他の学部・学科の専門領域を学べる教育プログラムの導入 【内容】 地域社会の保健・福祉課題の解決に向けて関連職種等と協働できる専門職業人を育成するため、他の専門領域を学ばせることができる教育プログラムを設置する。 ①看護領域の学生は福祉領域・心理領域の分野、福祉領域の学生は看護領域・心理領域の分野、保育系の学生は看護・心理領域の分野を学ぶなど。 ②また、両学部の学生が、専門性の違いから来る認識の違いや、相互連携の必要性等を一緒に学習する教育プログラムを平成21年度の実施に向けて検討する。	他の学部の専門分野を学べる教育プログラムの実施 (H19～H23)  両学部の学生が連携の必要性等を一緒に学習する教育プログラムのための実施計画と準備 (H18～H20)	○保育・看護の連携教育プログラムの実施  ○21年度からの実施に向けて内容の検討	○1プログラムを実施 ○設定科目数：すべての必要な領域間で設置 ○学生の成績：良以上80% ○学生による授業評価：4以上75% ○個人業績評価(授業活動)：B評価以上75%	-
		6 実践的で高度な専門職業人育成の推進 (人間社会学部大学院) 【内容】 ①人間社会学部研究科修士課程を、時代のニーズに対応するため、社会福祉専攻、心理臨床専攻、地域教育支援専攻の3専攻に再編する。 ②人間社会学部研究科修士課程における心理臨床専攻での臨床心理士第二種を第一種に変更する。	人間社会学部研究科修士課程の再編実施・修正 (H19～H23)  人間社会学部研究科修士課程における臨床心理士第一種に変更の準備 (H18～H19)	○カリキュラムの検討 ○受験生の確保対策の実施  ○臨床心理士第一種の大学院として指定を受けるための整備計画の実施	○受験倍率：2倍以上  ○相談室の開設 ○実習の整備 ○カリキュラムの整備	
		7 実践的で高度な専門職業人育成の推進 (看護学部大学院) 【内容】 ○看護学部看護に特化した大学院修士課程を設置する。 ○修士課程に一般研究コース、専門看護師コース及び助産師コースを設置する。	修士課程設置・実施・修正 (H19～H23)	○専門看護師養成コース(がん看護学)の充実 ○修士課程の指導体制の充実	○受験倍率：2倍以上 ○CNS(専門看護師)実習体制の整備	
		8 社会人の大学院生が学びやすい授業形態の導入 【内容】 社会人が継続しないで大学院での学業が続けられるように、夜間や休日の開講、eラーニング等を検討する。	社会人に対応した授業形態の実施・修正 (H19～H23)	○社会人に対応した授業形態の実施、改善 ・夜間・休日の開講 ・eラーニングの検討	○授業の実施、修正 ○eラーニングの研究グループの立ち上げ ○受験倍率：2倍以上	
	計					1,400
	3 教員の教育能力の向上 【内容】 学生にわかりやすい授業を提供するために教員の教育力の向上を図る。	1 学生の授業活動評価の実施 【内容】 学生の授業活動評価を授業の改善に活かす。	学生の授業活動評価の実施・修正 (H18～H23)	○授業アンケート調査を実施し、授業の改善に活かす ・アンケート実施(前期・後期) ・アンケート集計・分析 ・調査報告書作成	○調査報告書の作成 ○FD活動への活用	1,213
		2 教員の個人業績評価制度及び任期制の導入 【内容】 ①評価対象を教育(FD活動を含む)・研究・地域貢献・学内運営とし、各分野のウェイト付け、各評価項目の評価基準及び評価者の確定、評価項目に応じた評価期間の設定等を行う。 ②評価結果を給与に反映させる。 ③前教員を対象とした任期制を導入する。	教員個人業績評価制度導入 (H18～H23)  任期制導入 (H18～H23)	○個人業績評価制度の実施と修正  ○任期制の導入	○評価の実施 ○給与への反映	-
		3 FD活動の強化 【内容】 ワークショップや研修会などを企画し、実施し、授業改善に活かされたかを検証する。	FDの実施・授業改善の実施・修正 (H19～H23)	○両学部一体となったFD活動強化のため、以下の取り組みを行う。 ・FDセミナーの開催 ・他大学等へのFDセミナーへの教員派遣 ・FDに関する学生との座談会等の実施 ・図書館にFD関連図書を整備 ・FD活動年報の刊行	○教員参加率：100% ○学生による授業評価：4以上60%以上 ○個人業績評価(授業活動)B評価以上60% ○セミナー等の開催：3回 ○他の教員も使用できる教材・学習方法の開発 ：19年度以降年間2件	800
計					2,013	

平成19年度 公立大学法人福岡県立大学年度計画

中期目標項目	中期計画項目		19年度年度計画		予算額	
	中期計画項目	実施事項	実施計画	内容		
※1 教育の続き	4 学生の確保 【内容】 穏やかな心豊かな福祉社会の創造に夢と意欲を持つ学生を育い、共に確保する。	1 特待生などより質の高い学生の確保 【内容】 ①アドミッションポリシーを通った入学試験制度の改善を行う。 センター入試で基礎学力の高い学生を確保し、推薦入試、前期・後期等、大学独自の入試では、受験生の意欲や将来の夢を引き出す工夫をする。 ②特待生制度を導入する。 特待生制度(成績優秀者への授業料減免)を広報活動を通じて積極的にPRする。	アドミッションポリシーを通った入試制度の検討 (H18～H19)	○特待生制度を含めた質の高い学生確保のための入試制度を検討する。	○検討委員会の設置、検討	3,255
		2 積極的な広報活動 【内容】 パンフレット、入試説明会、出前講義、オープンキャンパス、ホームページ、大学祭など広報活動を改善する。 ・大学紹介のパンフレットの内容を改善する。 ・入試説明会、出前講義の依頼には積極的に応じて大学をPRする。 ・オープンキャンパスは毎年アンケートをとり、実施内容を評価しながら改善に取り組み。 ・ホームページの更新、内容の工夫をする。 ・大学祭など大学に外来者が来訪する機会を捕らえて、パンフレット配布等のPRを行う。	広報活動等の実施・修正 (H19～H23)	○学生確保のため、以下の取り組みを行う。 ・オープンキャンパス ・入試説明会 ・高校訪問 ・出前講義 ・広報活動等の実施、修正	○オープンキャンパス ・参加者数:1,000人以上 ・アンケート:良好評価75%以上 ○出前講義 ・回数:20回 ・アンケート:良好評価75%以上 ○高校訪問 ・訪問数:20校 ・アンケート:良好評価75%以上 ○入試説明会 ・参加数:10回 ・参加者アンケート:良好評価75%以上 ○ホームページ ・アクセス数:2,000件以上 ○志願者数(志願倍率):1,334人(5.8倍) ○受験者数(受験倍率):1,035人(4.5倍) ○改善案の作成	
計						3,255
5 成績評価	1 厳格な成績評価の実施 【内容】 公立大学法人福岡県立大学では、十分な教育と厳格な成績評価を行い、社会福祉士、保育士、臨床心理士、精神保健福祉士、幼稚園教諭、看護師、保健師、助産師、養護教諭、高校教諭(公民)としての知識・技術を確実に身につけた専門職業人を育成する。	1 厳格な成績評価の実施 【内容】 ①学生の質を高めるため、より厳格な成績評価を実施する。 ・成績評価基準を設定し、シラバスへの記載等により学生への周知を図る。 ・成績評価基準や成績評価の実施状況を定期的に点検・評価し、改善を図る。 ②GPA制度導入を前提に、その仕組み、活用方法を検討する。	シラバス記載の実施・修正 (H19～H23)	○実施状況の確認及び修正点の検討 ・前年度調査結果からの目標設定の確認 ・今年度実施状況の問題点の検討	○シラバス記載事項の周知徹底 ○学生の成績:良以上80% ○国家試験合格率 ・社会福祉士:65% ・精神保健福祉士:65% ・看護師:100% ・保健師:95% ・助産師:100%	2,000
		GPAの導入の準備 (H18～H20)	○平成20年度の試行に向けて、以下の取り組みを行う。 ・GPA制度の仕組み及び活用方法の確定 ・GPA制度導入のための教務コンピュータシステムの変更 ・GPA制度を活用表彰制度及び学習相談・支援方法の制度設計 ・GPA制度に関するFD活動の開始 ・教員及び学生に対するGPA制度の説明	○試行案の作成		
計						2,000
6 学生への支援	1 入学から卒業までのキャリア支援体制の構築 【内容】 入学から卒業までのキャリア支援体制を充実させ、学習・就職活動を支援する。	1 入学から卒業までのキャリア支援体制の構築 【内容】 ①担当職員の専門性の向上などにより、キャリア形成支援に関する専務局体制を強化する。 ②インターンシップの拡充などにより、学生のキャリア形成を入学から卒業まで一貫して継続的に支援する。 ③キャリア支援講座の実施	学生支援の機能を強化し就職支援担当職員を配置・研修 (H18～H23)	○就職支援として、次の取組を行う。 ・キャリアサポートセンター(体制・運営)の充実及び就職先アンケート実施 ・インターンシップ参加者の拡大、報告書作成 ・各種就職ガイダンス、対策講座及び支援行事の年間スケジュールに基づいた実施 ・キャリア形成支援グループワークの実施 ・学生と地域住民との交流促進 ・キャリア支援資料等の充実 ・就職活動ガイドブックの作成 ・教員による支援窓口の拡充 ・進路成熟度評価の実施	○スタッフ配置日数:週4人目以上 ○企業・施設等就職先訪問 ・訪問数:20件以上 ・就職先アンケート結果:良好以上70% ○インターンシップ参加 ・参加者数:20人以上 ・アンケート:良好評価75%以上 ○キャリア形成支援グループワーク参加者アンケート ・良好評価75%以上	808
		就職支援体制の実施・修正 (H19～H23)	○前年度発出した進路調査の集約を行い、調査データから、ニーズ・対策の検討を行い、取りまとめを行う。	○企業・施設等就職先訪問 ○進路先からの評価:良以上80%		
		キャリア支援講座の実施・修正 (H19～H23)	○卒業後の進路調査の実施・改善 (H19～23)	○卒業1年生の看護師等国家試験再受験者の状況把握と支援活動の実施 ○卒業1年(人間社会学部)先就職者への情報提供・個別支援の実施	○アンケートの実施、取りまとめ ○卒業生の存続する企業・職場訪問:20社以上 ○訪問先からの評価:良以上80%	
2 卒業後の支援 【内容】 ①就職後の進路調査の実施 就職後の進路調査を定期的に行うことにより、早期にミスマッチ状況を把握し、適切な就職指導を行う。このことにより、卒業生及び就職先との信頼関係を築くことができる。 ②未就職者への就職活動支援 卒業後1年間、就職活動支援を継続する。 ③卒業後のキャリアアップの機会の提供 本大学が主催するキャリアアップコースやリカレント研	卒業後の進路調査の実施・改善 (H19～23)	○卒業生への情報提供案内送付 (具体的なリカレント講座の企画・実施は、3-1-2による)	○情報提供の実施			
	キャリアアップコース・リカレント研修の実施 (H18～H23)					
計						808
合計					10,095	

平成19年度 公立大学法人福岡県立大学年度計画

中期計画項目	中期計画項目		19年度年度計画		予算額		
	中期計画項目	実施事項	実施計画	内容		19年度達成目標	
2 研究	1 特色ある研究の推進 【内容】 附属研究所を組織する。附属研究所(生涯福祉研究センター、ヘルスプロモーション実践研究センター)を核にし、福祉社会を創造する保健・福祉・教育・心理・社会等の分野に関する幅広い視野に立った学際的な研究を推進する。	1 附属研究所に従来の生涯福祉研究センターと新たにヘルスプロモーション実践研究センターを組織し、両学部が連携した学際的な研究プロジェクトを実施 【内容】 ①地域のヘルスプロモーション研究を実施する。 ②福岡県行政(保健福祉部等)、福祉機関、学校教育機関等と連携し、地域の福祉研究(地域の老人医療・介護費)に関わる問題等)を実施する。 ③地域住民のキャリア教育・キャリア形成に関わる研究を実施する。	研究プロジェクト組織体制の検討 (H18～H19)	○研究プロジェクトの設置 ・生涯福祉研究センター研究プロジェクト ・ヘルスプロモーション実践研究センター研究プロジェクト ・共同研究プロジェクト ○研究プロジェクトの内容・研究成果の公開	○共同研究プロジェクトの実施:3件以上	-	
		2 外部研究資金の獲得 【内容】 受託研究などによる外部資金を積極的に獲得する。	外部研究資金の獲得 (H18～H23)	○外部資金獲得率向上を目的とするワーキンググループの設置 ・申請、テーマの選定等に関する意見交換会の開催 ・科研費に関する教員説明会の開催 ○公募情報の提供 ・情報発信の一本化 ○e-zukaオンライン産学官技術交流会への参加 ・教員の参加呼びかけ ・研究シーズの紹介	○外部研究資金への応募件数:60件以上 ○外部研究資金の獲得件数:20件以上 ○外部研究資金合計:5千万円以上		-
		3 産学官連携の推進 【内容】 附属研究所などを窓口及び活動拠点とした産学官連携を積極的な推進する。	産学官連携の推進 (H18～H23)	○附属研究所を核として、産学官連携体制を構築する。 ・(財)福岡県産業科学技術振興財団との連携推進 ・e-zukaオンライン産学官技術交流会運営委員への就任、同交流会への学内教員の参加促進	○連携体制の構築 ○産学連携契約件数:2件以上		163
		4 研究費の配分 【内容】 研究費の全学的視点からの戦略的配分を推進するために、個々の教員の基礎的研究費を確保しつつ、理事長裁量経費としての研究奨励交付金制度を拡充する。	研究費の配分 (H18～H23)	○理事長裁量経費としての研究奨励交付金制度を拡充する。	○研究奨励金の割合:30% ○論文数(査読付、学術書掲載数) ・70件以上(人間社会学部30件、看護学部40件) ○学会発表(招待講演、シンポジウム招待分) ・6件以上(人間社会学部3件、看護学部3件)		-
	計					163	
合計					163		
3 社会貢献	1 地域貢献 【内容】 附属研究所(生涯福祉研究センター、ヘルスプロモーション実践研究センター)を核に、健やかで心豊かな福祉社会の実現に貢献する。	1 地域住民の健康の向上、福祉、教育等の相談・支援等の実施 【内容】 ①新生児、子ども、成人、高齢者を対象とした健康教育を実施する。 ②保健・福祉・教育等に関わる個別の相談・支援を検討し、実施する。 不登校や発達障害、自然環境保全、健康づくり、青少年の非行防止など地域の住民や団体の相談に応じ、地域住民と連携して改善に取り組む。	健康教室の実施・修正 (H18～H23)	○地域住民を対象とした健康教室を開催する。 ・ヒーリング事業 ・ヒーリング紹介公開講座 ・マザークラス ・糖尿病予防教室 ・楽しく運動(Wiiで遊ぼう) ・禁煙教育 ・フットケア ○ヒーリングルームの開所	○健康教室:6件以上 ○健康教室参加者数:500人以上 ○健康教室参加者アンケート:75%以上の良好評価	2424	
		福祉・教育・健康の相談事業の実施・修正 (H19～H23)	○附属研究所 ・おもちゃとしよかたがわの開設 ・お父さんお母さんの学習室の開催 ・心理臨床相談室の整備	○相談者数:延べ20人以上	2,084		
	2 資格・免許保持者等へリカレント教育や研修の実施 【内容】 ①保健師や助産師、看護師へのキャリアアップ及びリカレント教育 ・キャリアアップ教育 臨床実習指導者講習会、教員養成講習会、実践健康教育士講習会など認定取得につながる講習会 ・リカレント教育 腫瘍病や難病、在宅介護療法、オステメイト支援など各専門分野の講習会、患者会支援方法など専門分野を深める講習会 ②社会福祉士や精神保健福祉士等の福祉従事者へのキャリアアップ及びリカレント教育 ・社会福祉援助技術のスキルアップ研修や社会福祉制度・協業に関するシンポジウムの開催等のキャリアアップ及びリカレント教育を実施する。 ③公開講座の充実 ・大学の教育・研究の成果を地域に還元する。	講習会・シンポジウムの実施・修正 (H19～H23)	○リカレント教育等の実施 ・社会福祉従事者を対象としたシンポジウム ・助産師を対象としたマザークラス ・看護師を対象とした腫瘍病患者への心理的アプローチ勉強会 ・保健師を対象とした生活習慣病予防対策勉強会 ・経験型実習ワークショップ ・保育者勉強会 ・BSケア研修会 ○認定看護師コース開設の検討	○キャリアアップ・リカレント講習会開催数 ・年間5コース以上 ・受講者数:前年度(180名)以上 ○シンポジウム開催数 ・年間1回 ・参加者数:前年度(30名)以上	1,156		
公開講座の実施・修正 (H18～H23)	○公開講座を充実させる。	○公開講座 ・講座数:3コース ・受講者:募集定員を満了 ・アンケート:70%以上の良好評価	253				
計					5,917		

平成19年度 公立大学法人福岡県立大学年度計画

中期目標項目	中期計画項目		19年度年度計画		予算額	
	中期計画項目	実施事項	実施計画	内容		19年度達成目標
2 国際交流 【内容】 保健・福祉にかかわる人材育成のために、中国や韓国の大学等と相互の教育・研究を推進する。	1 保健福祉に関する教育情報の交換及び研究成果の発信 【内容】 ①福祉系の総合大学として、中国・韓国の大学と保健福祉の交換について情報交換及び発信を行う。 保健福祉の分野は未開拓であり、福祉系の総合大学である本学の特徴を活かし、情報交換することは、本学の教育・研究においても有益である。例えば、看護の分野では予防医学的見地から漢方、氣功、ヨガ、指圧など、代替療法として着目しているところである。また、アジアの近隣諸国では福祉従事者養成の取り組みに対し、本学が十分貢献できる状況にある。 ②中国・韓国の大学との教育交流協定締結校の数を増やす。	情報交換と発信の検討 (H18～H19)	○平成20年度からの実施に向けて、以下の取り組みを行う。 ・英語版大学ウェブサイトの充実 ・国際シンポジウム開催の検討	○具体案の作成	400	
		学術教育交流する大学の検討 (H18～H19)	○韓国、または中国の大学調査・研究、情報収集、意見交換、協議を行う。 ○福祉・予防医学に関する協定校との研究交流(シンポジウム)等を行う。	○交流協定締結内定校:1校以上 ○教員交流数:4名以上	276	
		締結校との協議 (H19～H21)				
	2 交換留学制度の拡大・短期研修制度の導入 【内容】 ①交換留学学生の数を増やす。 現在、中国の南京師範大学と相互に年間1名の留学生を受け入れている。今後、交流協定の拡大、及び新規協定によって、複数の留学生が学べるようにする。本学で学んだ学生が中国や韓国で活躍することは、国際交流の人的資源として活用したり、情報提供に有益である。 ②短期研修制度を導入する。 長期留学にはももらう理由で参加できない学生のため、夏季休暇等を利用した短期研修制度を新設し、学生の国際交流を一層増やす。異文化理解、語学力の向上などにより相互理解が深まる。 ③学部生、大学院生の留学受け入れを検討する。	交換留学学生の増加対策の検討 (H18～H19)	○受入留学生のホストファミリー先確保 ○派遣・受入留学生に対する制度の整備の推進 ○派遣留学生の拡大・啓発への取り組み ○受入留学生に対する日本語カリキュラム等の検討	○ホストファミリー先の確保:1件以上 ○支援制度の検討 ○派遣留学生のしおり作成 ○日本語カリキュラム案の策定	33	
	短期研修制度の検討 (H18～H19)	○学生の海外短期研修の実施 ・オーストラリア・モナッシュ大学 ・期間:3月 ・期間:約3週間 ○短期語学研修修得単位の取り扱い検討	○学生の海外研修の実施 ・実施数:1コース ○短期語学研修単位認定 ・具体案の作成	190		
学部生、大学院生の留学受け入れの検討 (H18～H21)	○国際学術交流部会の検討結果を踏まえ、学内での検討に入る。 ○外国人研究生・留学生受入制度の検討	○具体案の作成	—			
計				899		
合計					6,816	
4 業務運営	1 運営体制の改善 【内容】 教育研究の発展及び地域貢献推進のため、理事長のリーダーシップによる戦略的な業務運営体制の確立を推進する。	1 全学的視点からの戦略的な学内資源配分の実施と事務局機能の強化 【内容】 理事長が中心となって策定した教育研究目標に従って、予算及び人員の効率的配分を行う。	予算及び人員の効率的配分の実施 (H18～H23)	○プロジェクト研究(研究奨励交付金)の新設 ○学部業務の支援を図るため、両学部に事務補助スタッフを配置する。	○プロジェクト研究:1千万円以上 ○事務補助スタッフ配置:各学部1名	—
		2 教育研究組織の編成・見直し 【内容】 理事長のリーダーシップのもとに行われる大学全体の自己点検・評価等に基づき、必要に応じて教育研究組織の見直しを行う。	自己点検・評価等に基づく見直し (H18～H23)	○教員構成の中期予測と措置計画の策定 ○助教導入による教員組織、知遇等の見直し	○計画案の策定	—
		3 安全管理体制の充実 【内容】 ①学内体制の整備(災害時対応基準の策定) ②学生の事故対策(ヒヤリハット報告に基づく災害事故再発防止の事例検討実施) ③防災・防犯対策(講習会開催、学生寮の避難訓練実施)	各種学部講座制の見直し実施・修正 (H19～H23)	○教育研究体制の再編成 (平成18年度策定済)	○講座制見直し方針の作成	—
		災害時の対策の実施・修正 (H19～H23)	○ヒヤリハット報告に基づく事故再発防止の事例検討 (H18～H23)	○ヒヤリハット防止の推進 ・防止策の構築	○ヒヤリハット報告及び防止策の周知	—
		ヒヤリハット報告に基づく事故再発防止の事例検討 (H18～H23)	○防災・防犯の講習会の開催 (H18～H23)	○新学期ガイダンス及び後期に防犯講習会を行う。 ○啓発資料の作成及び配布を行う。	○講習会の実施 ○防犯・防災パンフレット作成・配布	—
		防犯・防災の講習会の開催 (H18～H23)	○全学一斉の消防訓練を実施 (H18～H23)	○実施回数:1回	—	
		防災訓練の実施 (H18～H23)			—	
計				0		

平成19年度 公立大学法人福岡県立大学年度計画

中期目標項目	中期計画項目			19年度年度計画		予算額
	中期計画項目	実施事項	実施計画	内容	19年度達成目標	
※4 業務運営の続き	2 人事の適正化 【内容】 戦略的・効果的に人的資源を活用し、非公務員型を活かした柔軟かつ多様な人事システムを構築する。	1 教員の個人業績評価システムの導入と給与への反映 【内容】 ①評価対象を教育(FD活動を含む)・研究・地域貢献・学内運営とし、各分野のウエイト付け、各評価項目の評価基準及び評価者の確定、評価項目に応じた評価期間の設定等を行う。 ②評価結果を給与に反映させる。	教員の個人業績評価システムの導入 (H18～H23)	○平成18年度分の評価を行う。	○評価の実施	—
			評価結果の給与への反映 (H19～H23)	○業績年俸への反映 ○報酬金への反映	○給与への反映実施 ○改善点のとりまとめ	—
		2 任期制の導入 【内容】 全教員を対象とした任期制を導入する。	任期制の導入 (H18～H23)	○全教員を対象とした任期制の導入	—	—
	計					0
合計						0
5 財務	1 自己収入の増加 【内容】 学生納付金のあり方を検討する。また、固定資産の活用や外部研究費の獲得等により、収入の増加を図る。	1 学生納付金の確保とあり方検討 【内容】 ①学生納付金のあり方を検討する。 ②学生納付金の未納に対する取組を強化する。	学生納付金の未納に対する取組み (H18～H23)	○未納督促・除籍等の事務処理の見直し ○過年度分未納者への督促強化 ○学費免除適用期間の見直し実施(1年後期から)	○過年度分未納額の平減 ○19年度分未納率:0%	—
		2 その他の料金による収入の確保 【内容】 ①教室、講堂等の大学施設を開放し使用料金を徴収する。また、適切な施設はテナント貸しし、自己収入の増加に努める。 ②リカレント教育、キャリアアップ教育等における研修会料金の料金を設定し、徴収する。	教室、講堂等の大学施設の開放に伴う使用料金の徴収 施設のテナント貸しの実施 (H18～H23)	○施設使用要項及び不動産管理規則に基づき、収入の確保に努める。	○使用料:200,000円 ○財産賃付料:167,000円	—
		3 外部研究資金の獲得 【内容】 受託研究などによる外部資金を積極的に獲得する。	外部研究資金の獲得 (H18～H23)	○県立大学が徴収する料金の上限及び当該料金等一覧に定められている。 『当該講座開設に要する費用』に基づき定め、受講料の收受を行う。	○徴収額:1,612,000円	—
	計					0
2 経費の抑制 【内容】 人件費抑制と組織的な目標管理に取り組み、経費を節減する。	1 人件費の抑制 【内容】 ①大学設置基準を踏まえ、人員配置を見直す。 ②業務内容や手順を洗い直し、適切に人員を配置する。	人件費の抑制 (H18～H23)	○人件費5%(毎年1%)、年6,500千円削減をする人員計画、アウトソーシングの検討	○削減額:6,500千円以上	—	
	2 光熱水費・通信費の節減 【内容】 省エネ推進期間の設定など、省エネルギー対策等を徹底して実施し、光熱水費の節減に努める。	通信費の節減 (H18～H23)	○通信費を1%節減する。	○平成17年度比2%節減	—	
	光熱水費の節減 (H18～H23)	○電気、水道、灯油使用量の節減目標を設定し、節減運動を展開する。	○光熱水費の増加ゼロ	—		
計					0	
合計						0

平成19年度 公立大学法人福岡県立大学年度計画

中期目標項目	中期計画項目		19年度年度計画		予算額	
	中期計画項目	実施事項	実施計画	内容		
6 評価	1 評価の充実 【内容】 自己点検・評価及び各種評価結果を大学運営に反映し、改善を図る。また、教員の個人業績評価の結果を給与に反映させ、大学運営の改善につなげる。	1 自己点検・評価の実施と結果の公開及び各種評価結果の大学運営への反映 【内容】 ①本学の教育・研究及び組織運営に関して評価を実施し、評価結果の改善に努める。また、評価結果を公開する。 ②認証評価機関や県評価委員会の評価結果を大学運営に反映させる。	自己点検・評価の実施 (H19～H23)	○学生の授業アンケート実施	○前年度の自己点検・評価報告書の作成 ○専任教員の教育・研究業績評価の実施 ○自己点検・評価内容の改善	—
		2 教員の個人業績評価システムの導入と給与への反映 【内容】 教員の個人業績評価システムを導入し、評価結果を給与に反映する。	県評価委員会の評価結果の反映 (H19～H23)	○県評価委員会の評価結果の反映 ○年度計画に対する自己点検・評価	○専任教員の個人業績評価の実施	—
			教員の個人評価システムの導入 (H19～H23)	○評価システムの改善	—	—
			評価結果の給与への反映 (H19～H23)	○業績年俸への反映 ○租奨金の支給	—	—
計					0	
合計						0
7 情報公開	1 情報公開等の推進 【内容】 本学の教育理念、教育・研究内容、社会貢献活動等について積極的に情報公開する。	1 情報公開等の推進 【内容】 ①情報公開・広報活動体制を確立する。 ②シラバス、研究成果、入学試験、就職、事業計画等、教育・研究・組織運営情報を公開する。 ③多様な媒体(出版物、ホームページ)による広報、マスメディアの活用を通して広報活動を充実する。 ④情報公開と個人情報保護に適切に対応しうる情報管理体制を構築する。	種々の情報公開・広報活動 (H18～H23)	○情報公開・広報活動の内容項目の検討 ○県立大学出版物の全体把握	○大学パンフレット(2種目)の作成 ○広報誌(2号分)の作成 ○県立大学出版物一覧の作成	256
			情報管理体制の実施・修正 (H19～H23)	○情報管理体制を整備する。	○個人情報保護と大学出版物・ホームページの関係を検討	—
計					256	
合計					256	
総合計					17,330	

平成19年度収支計画予算

(単位:千円)

区分	金額
<b>費用の部</b>	<b>1,826,255</b>
業務費	1,602,519
教育研究経費	231,157
人件費	1,371,362
一般管理費	223,736
(減価償却費 再掲)	(91,701)
<b>収益の部</b>	<b>1,826,255</b>
運営費交付金収益	1,051,016
授業料収益	524,358
入学金収益	111,188
検定料収益	24,393
受託研究等収益	—
寄附金収益	—
資産見返物品受贈額戻入	82,361
資産見返運営費交付金等戻入	9,340
雑益	23,599

平成19年度資金計画予算

(単位:千円)

区分	金額
<b>資金支出</b>	<b>1,754,648</b>
業務活動による支出	1,734,554
投資活動による支出	11,455
財務活動による支出	—
翌年度への繰越金	8,639
<b>資金収入</b>	<b>1,754,648</b>
業務活動による収入	1,746,009
運営費交付金による収入	1,051,016
授業料等による収入	671,394
受託研究等による収入	—
その他収入	23,599
投資活動による収入	—
財務活動による収入	—
前年度よりの繰越金	8,639